【国外用】R8.10.30

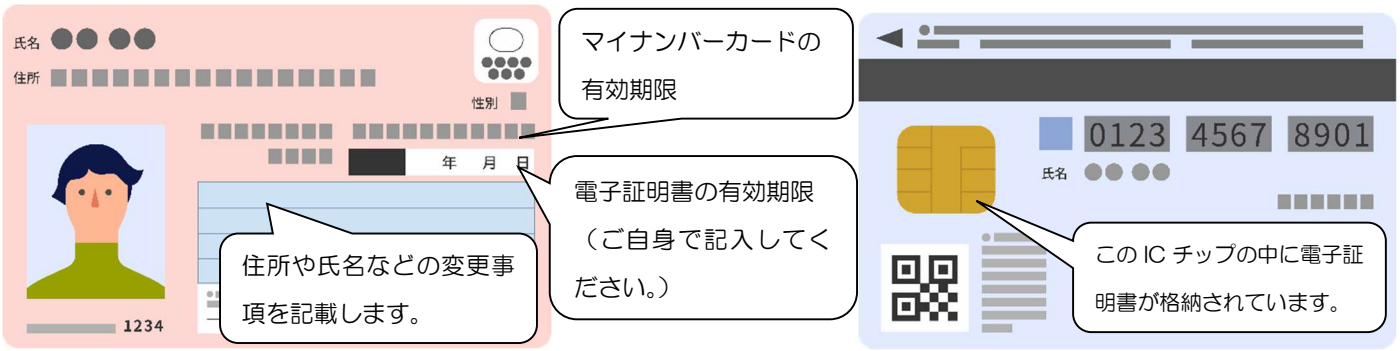
国外転出者向けマイナンバーカード及び電子証明書　利用のご案内

1　マイナンバーカードの利用

① マイナンバーカードは、マイナンバー（個人番号）の提示が必要な行政手続等のほか、様々な場面で、顔写真付きの本人確認書類として広くご活用できます。

② マイナンバーカードの裏面に記載されている個人番号は重要な個人情報ですので、マイナンバーの提示が必要な行政手続等の場面に限り提示するようにしてください。

③ マイナンバーカードの機能をスマートフォン（iPhone・Android 端末）に追加して利用することができます。（スマートフォンのマイナンバーカード）



2　電子証明書の利用

マイナンバーカードのＩＣチップの中に電子証明書（「署名用電子証明書」及び「利用者証明用電子証明書」）を入れることができます。

	署名用電子証明書	利用者証明用電子証明書
主な用途	インターネット等で電子文書を作成・送信する際に使用します。 ・電子申請（e-Tax を使った確定申告）	インターネットサイトや国内のコンビニ端末などにログインをする際に使用します。 ・マイナポータルなどへのログイン ・コンビニ交付（戸籍証明書の発行）
暗証番号	６桁から１６桁（大文字半角の英数字組み合わせ） （※５回連続して間違えるとロックがかかります。）	４桁（数字） （※３回連続して間違えるとロックがかかります。）
失効	・氏名、生年月日、性別に変更があった場合は自動で失効します。 ・有効期限が満了すると失効します。	・氏名、生年月日、性別に変更があっても失効しません。 ・有効期限が満了すると失効します。

【国外用】R8.10.30

※国外転出者向けマイナンバーカードの暗証番号変更やロック解除は、本籍地が松山市の場合、市民課及びマイナンバーカードセンターにて受付します。（支所やサービスセンターでは受付できません。）

国外で暗証番号変更やロック解除を行う場合は、在外公館にマイナンバーカード及び再設定依頼書を提出する必要があります。カードをお預かりし、本籍地市区町村へ送付し処理するため日数がかかります。

・暗証番号変更はロックがかかっていない場合スマートフォンを使って行うことが可能です。

スマートフォンを使って暗証番号を変更する方法はこちらです。→

3　マイナンバーカード・電子証明書の有効期間

カード・電子証明書発行時の年齢	カードの有効期間	電子証明書の有効期間
１８歳以上	発行日から１０回目の誕生日まで	発行日から５回目の誕生日又はカードの有効期間
１８歳未満	発行日から５回目の誕生日又はカードの有効期間	

〔カードの更新方法〕

カードの有効期限が１年未満であれば、カードの更新申請ができます。（無料）

国外転出者向けマイナンバーカードオンライン申請サイトから申請してください。

国外転出者向けマイナンバーカードオンライン申請サイトはこちらです。→

〔電子証明書の更新方法〕

以下の①又は②の手続ができます。

① 電子証明書の有効期限が１年未満であれば、新しいカードの申請ができます。（無料）
上記オンライン申請サイトから申請してください。

② 電子証明書の有効期限の３ヵ月前の翌日から、本籍地市町村で電子証明書の更新ができます。
本籍地が松山市の場合、市民課及びマイナンバーカードセンターにて受付します。（支所やサービスセンターでは受付できません。）

4　マイナンバーカード紛失等の場合の対応

〔一時停止〕（２４時間３６５日受付）

電子証明書の機能の一時停止を行うため、直ちに以下へご連絡ください。

国外転出者向けマイナンバー専用ダイヤル・・・03−6734−0170

なお、紛失したカードが見つかった場合の一時停止解除は、本籍地市区町村窓口にて受付します。

本籍地が松山市の場合、市民課及びマイナンバーカードセンターにて受付します。（支所やサービスセンターでは受付できません。）

国外で一時停止解除を行う場合は、在外公館にマイナンバーカード及び一時停止解除届等を提出する必要があります。カードをお預かりし、本籍地区市町村へ送付し処理するため日数がかかります。

5　マイナンバーカード再交付に係る手数料

・マイナンバーカードの再交付と同時に電子証明書の発行も行う場合：１，０００円
・マイナンバーカードの再交付のみの場合：８００円
　ただし、盗難、焼失、著しく損傷した場合又は当該マイナンバーカードの機能が損なわれた場合で、本人の責めによらない場合のほか、カード又は電子証明書の有効期限が１年未満の場合は無料です。

6　マイナンバーカードの取扱い上の注意事項

① 高温に注意してください
　→カードが熱で変形したり、カードに内蔵されている電子部品が故障する場合があります。



・自動車の中や暖房器具の近くなど高温下での保管や放置をしないこと
・洗濯機、乾燥機に入れたり、衣類に入れたままアイロンをかけないこと

② 物理的な力に注意してください
　→カードに内蔵されている電子部品が故障する場合があります。



・カードを入れた財布をズボンの後ろポケットに入れた状態で座ったりして
　ＩＣチップ部分に局所的な荷重をかけないこと
・鞄や手提げの中で硬貨・ペンなどと一緒にするなどにより衝撃等を加えないこと
・突起物や金属などの硬いもので傷つけないこと
・ＩＣチップ部分を指で触れたり汚したり、押したり曲げたりしないこと

③ 薬品や液体に注意してください
　→カードの顔写真が剥がれるなど券面情報が損なわれることがあります。



・薬品や液体で濡らさないこと
　化粧品の一部（除光液、マニキュア、ハンドクリームなど）、スプレーの一部（可燃性表示のあるもの）、ガソリン、灯油、ライターオイル、エンジンオイル、殺菌用アルコール、筆記の修正液　など
・水に濡れた状態で使用しないこと
・塩化ビニール製品（パスケースなど）に直接触れさせないこと

④ 強い磁気に注意してください。
　→カードの裏面にある磁気ストライプの磁気情報が消失する場合があります。



・強い磁気を発するものに近づけないこと
　テレビ、スピーカー、冷蔵庫、携帯電話、マグネット付きのハンドバッグ・財布・スマートフォンケース、磁気ネックレス　など

※①～④に注意していなかった場合、ＩＣチップや磁気ストライプ等の不具合に伴うカードの再交付は手数料が必要です。

【お問合せ先】

松山市役所　本館１階　市民課　マイナンバーカード担当
電　　話：０８９－９４８－６５６９
メ ー ル：siminka@city.matsuyama.ehime.jp
受付時間：平日　　８：３０～１７：００（祝日・年末年始を除く。）
　　毎週木曜日　　８：３０～１９：００（祝日・年末年始を除く。）
　　毎月第２土曜日　８：３０～１７：００

松山市マイナンバーカードセンター
電　　話：０８９－９０７－０８１０
受付時間：10：００～１９：００　※最終受付は１８：４５
定 休 日：第３土曜日の翌日曜日と年末年始（１２月２９日から翌年１月３日）
　　※設備点検等のために臨時休業する場合があります。